

通行規制のお知らせ

林道船戸251線(県道378号線から分岐して四万十川源流点登山口へ至る道路)において、下記のとおり通行制限を行います。制限の対象は、図に示しております船戸251線2号橋となっております。ご利用者の皆さまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

通行制限区間 **林道船戸251線2号橋 ～ 終点（図1・図2参照）**

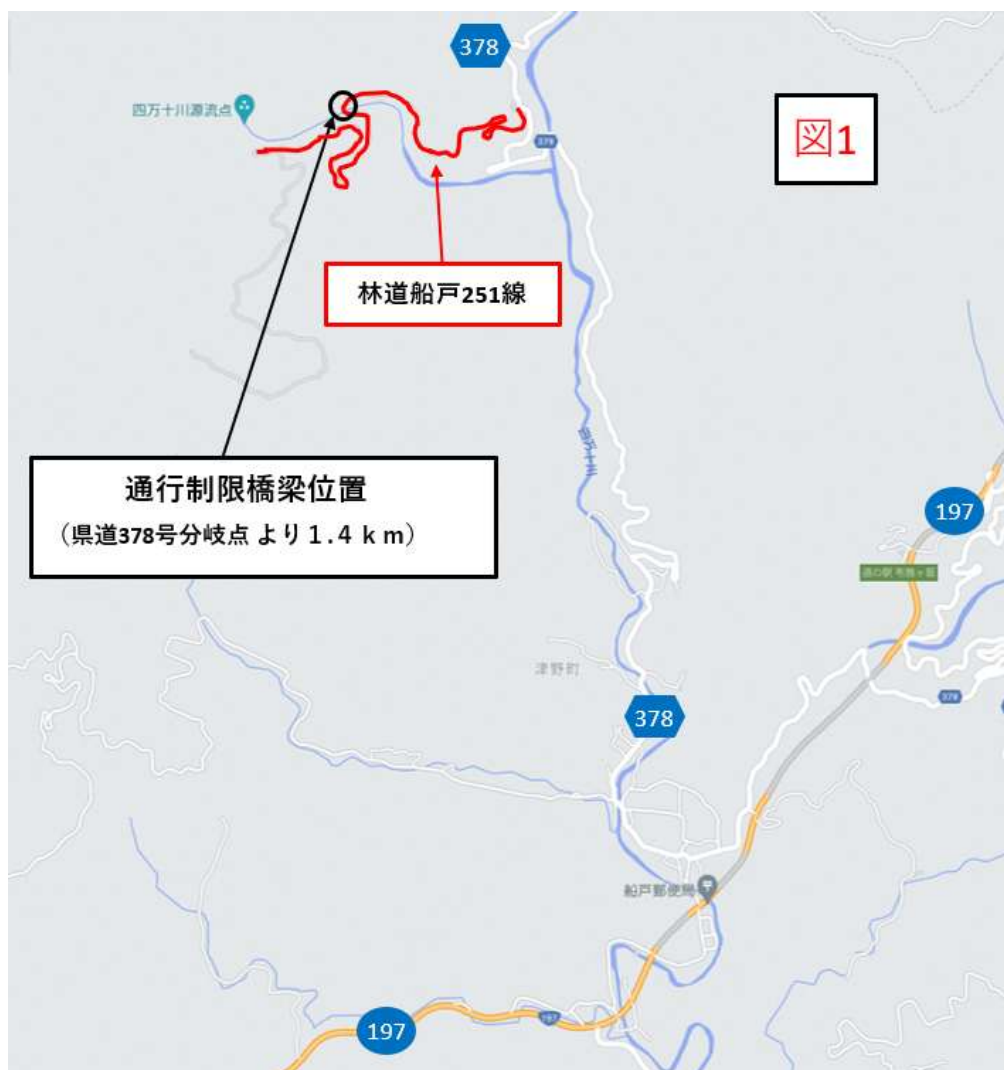
通行制限期間 **令和7年11月20日 ～ 未定**

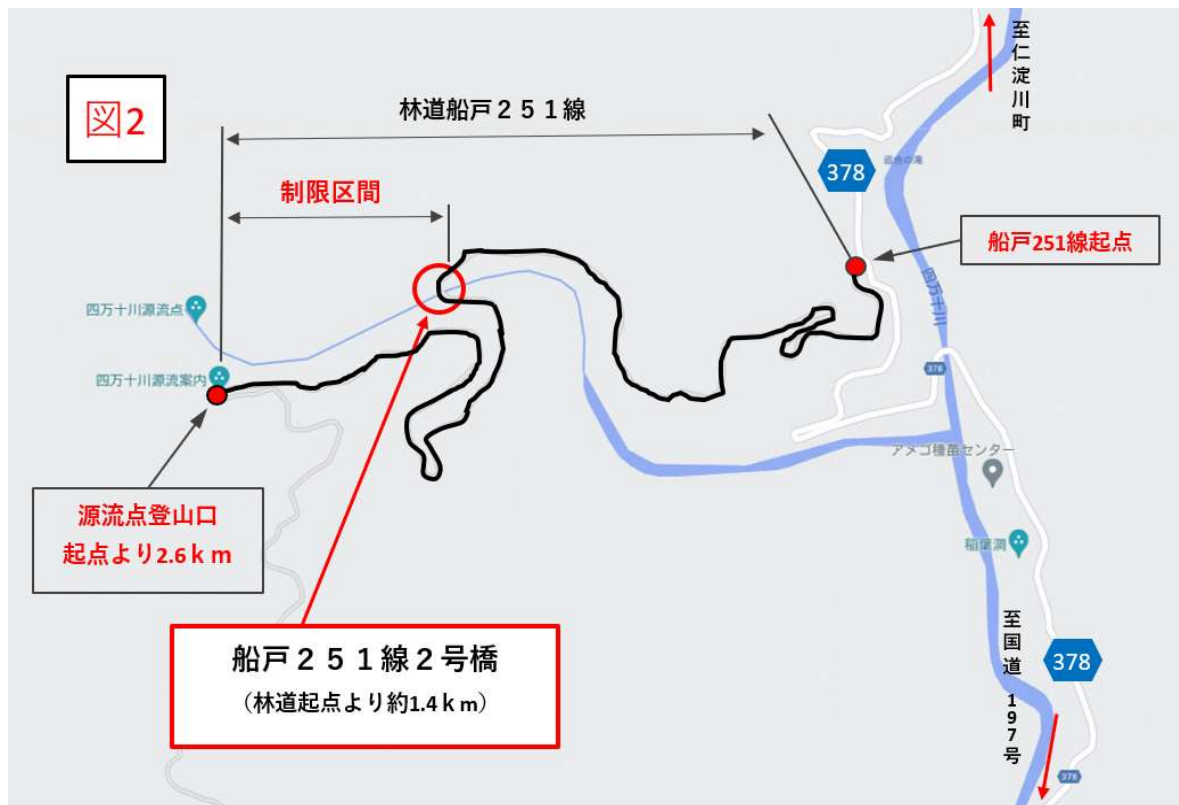
※ご利用の皆さまへ

通行制限期間内は、4tを超える車両の通行は原則禁止となります。

4t以下の車両のみ通行可能となりますのでご了承ください。

皆様にはご不便をおかけしますが重ねてご理解とご協力をお願い申し上げます。





お問合せ先: 津野町役場 建設課 (TEL) 0889-62-2314